

## 令和7年度第2回宮城県図書館協議会 会議録

- 1 日時 令和7年11月19日（水） 午後1時30分から午後3時05分まで
- 2 場所 宮城県図書館研修室
- 3 出席委員 6人  
佐藤義則会長、草刈明美副会長、加藤邦江委員、木下直委員、湯村倫子委員、渡辺ゆき委員
- 4 欠席委員 石川俊樹委員、金子美千子委員、中川美佳委員
- 5 事務局  
大山館長、高橋副館長、山田企画管理部長、渡邊資料奉仕部長  
二瓶副参事兼総括次長、加藤副参事兼総括次長ほか
- 6 次第
  - (1) 開会
  - (2) 会長挨拶
  - (3) 館長挨拶
  - (4) 議事
    - ① 第4期宮城県図書館振興基本計画目標指標の状況と見直しについて
    - ② 16ミリフィルムの整備と保存について
  - (5) その他
  - (6) 閉会

### 配布資料

- 次第
- 令和7年度第2回図書館協議会名簿
- 令和7年度第2回図書館協議会座席表
- 16ミリフィルムの整備と保存について（資料3）
- ことばのうみ 第82号
- 11月のもよおし

### 事前送付資料

- 第4期宮城県図書館振興基本計画目標指標の状況と見直しについて（資料1）
- 第4期宮城県図書館振興基本計画目標指標の改訂等（案）（資料2）
- 企画展『宮城県図書館における16ミリフィルムの整備と保存』チラシ
- 令和7年度第1回宮城県図書館協議会 会議録

本日はお忙しいところお集まりいただきありがとうございます。

初めに、本協議会の会議成立を確認いたします。図書館協議会条例第6条第2項の規定により、委員の半数以上の出席が成立要件となります。本日、6名の委員の皆様方に御出席いただきましたので、本会は成立いたしますことを御報告いたします。

なお、本日の会議は宮城県情報公開条例の規定により、原則公開で審議することとなっております。事務局としては、本規定に従い、公開することとしたいと考えておりますが、御同意いただけますでしょうか。

(全員同意)

本日の会議開催について、事前に告知しておりましたが、傍聴希望者はありませんでした。なお、本協議会は記録のために録音させていただきますことを御承願います。

それでは、ただいまより令和7年度第2回宮城県図書館協議会を開催いたします。

初めに、佐藤会長から御挨拶をお願いいたします。

佐藤会長

開会にあたりまして、一言御挨拶申し上げます。

本日は、令和7年度第2回目の会議ということになります。

委員の皆様には、日程を調整いただきまして、大変お忙しいところ、お集まりいただき、誠にありがとうございます。

前回の協議会では、第4期宮城県図書館振興基本計画に基づいた令和6年度の評価、及び令和7年度の主要事業部分の実施状況について、事務局から詳しい報告と説明をいただきまして、さらに、委員の皆様から活発な御意見をいただきました。また、図書館業務ネットワークシステム更新の進捗状況につきまして、事務局から御報告をいただきました。図書館業務ネットワークシステムについては、来年1月の稼働ということで、現在も、今日、こちらに来ましたら、養賢堂の方で作業が始まっているということで、最終段階の作業を進められているのだろうな、と思いました。私も、新しい図書館サービスのシステムに期待しているところでありますが、職員の皆様には、利用者サービスの利便性向上のために引き続き御尽力いただきまして、と思っております。どうぞよろしくお願ひします。

本日は、議題に載っているような項目の他に、最後に、現在展示室で開催中の「16ミリフィルム of 整備と保存に関する企画展」を皆様と御一緒に見学させていただき、また、御意見をいただくことになっております。

委員の皆様には、宮城県図書館の発展のために、忌憚のない御意見を願ひすると同時に、この協議会の運営に関して、御協力をいただきますようよろしく願ひ申し上げ、私からの挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしく願ひいたします。

二瓶副参事兼総括次長

ありがとうございました。次に、当館館長の大山より挨拶申し上げます。

館長

委員の皆様には、御多忙のところ御出席いただきましてありがとうございます。

暦の上では立冬を過ぎまして、日ごとに寒さが増してまいりました。委員の皆様には体調を崩されませぬよう御自愛を申し上げます。

さて、11月に入りましてから、当館の敷地内及び近隣でクマの目撃が続きましたことから、現在、当館では開館時間の短縮など安全対策を実施してありまして、詳細については、後ほど、その他の項目で説明させていただきたいと思ひます。利用者をはじめ皆様方には御不便をおかけしてありますが、御理解と御協力の程をよろしく願ひいたします。

前回の協議会におきましては、第4期宮城県図書館振興基本計画に係る令和6年度の自己評価や今年度の主要事業の実施状況について御審議いただきました。皆様から貴重な御意見をいただき御礼を申し上げます。

本年度の主要事業の一つである図書館業務ネットワークシステムの更新につきましては、先程、会長から御案内いただきましたけれども、おかげさまで、現在、運用テスト

工程まで進んでおります。先週14日には、市町村図書館職員向けの操作研修会も実施いたしました。来年1月の本格稼働に向けまして、12月16日から特別休館して、機器の入れ替えや職員の研修等を進めていくことにしています。

本日は、第4期計画の目標指標の状況と見直しについて御審議いただきます。また、現在開催中の企画展「宮城県図書館における16ミリフィルムの整備と保存」を御覧いただきまして、16ミリフィルムの今後の活用等について、御意見をいただきたいと思っております。

最後になりますが委員の皆様におかれましては、当館が本県の中心的な生涯学習機関として、より適切な県民サービスを展開していきますよう、どうぞ、忌憚のない御意見御提言をいただきますようお願いいたしまして、私からの挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

二瓶副参事兼総括次長

ありがとうございました。それでは、議事に入る前に、資料の確認をお願いいたします。

【資料確認】

以上となりますが、不足している資料又は事前にお配りしておりました資料をお持ちでない方は、こちらでも準備しておりますのでお申出ください。

二瓶副参事兼総括次長

次に本日の日程についてですが、本日の議事終了は概ね午後3時30分頃を見込んでおります。

二瓶副参事兼総括次長

それでは、議事に入りたいと思います。議事の進行は図書館協議会条例第6条第1項により、会長が議長となることと規定されておりますので、これより先は、進行を交代させていただきます。

それでは、佐藤会長、よろしくお願いいたします。

佐藤会長

それでは、議事の進行を務めさせていただきます。  
円滑な議事の進行に御協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

まず始めに、本会議の会議録署名委員を決めたいと思いますが、本日は加藤委員をお願いしたいと思います。加藤委員よろしいでしょうか。

(加藤委員同意)

佐藤会長

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

議事(1) 第4期宮城県図書館振興基本計画目標指標の状況と見直しについて事務局から説明をお願いします。

山田企画管理部長

第4期宮城県図書館振興基本計画は令和5年度を初年度とし、令和9年度を目標年度とする5年間の計画です。計画推進のために、施策の方向性ごとに、目標指標や目標値を定めて、その取組の実施状況を把握し、PDCAサイクルによる進行管理を行ってきております。

本計画は令和5年3月に策定されましたが、その当時はコロナ禍であり、感染拡大防止対策を行いながら、通常に戻りつつも、まだ完全に落ち着いていない状況でございました。そのような社会情勢の中で、設定した目標と現状を比較するとともに、目標指標について、いただいた御意見に基づき、必要な見直しを行い、当館の事業の適切な進行管理や評価につなげたいと考えております。

それでは、見直しの詳細につきましては、担当班長より御説明をさせていただきます。

企画協力班長の中山です。資料を使いながら、御説明させていただきます。

資料1と資料2を説明に使用させていただきますので、御確認願います。

今回の見直しに当たりまして、全体で31あります目標指標について改訂を行う必要性の有無を検討しました。その結果が資料1になります。

見直しを行う目標指標の選定にあたりましては、主に急激な社会情勢の変化により、計画立案時の想定と比べ目標値に大きな差異があるもの、協議会などで御意見のあったもの、また、ストック型の目標指標について、すでに目標値を達成しているものなどについて検討を行い、表の真ん中の方に記載した「見直し」欄に記号のある15の目標指標をリストアップしました。

これらから中間見直しで見直すべき目標指標について検討を行い、「見直し」欄に「◎」で示しました「目標値の改訂」を行うもの、「○」で示しました「実績値報告の工夫」を行うものに選別を行いました。目標値の改訂を行うものは、再掲の1指標を含む4指標、実績値報告の工夫を行うもの3指標の合計7指標について見直しを行いたいと考えております。

なお、「△」を付けました指標につきましては今回見直しを行いませんが、課題として引き続き検討を進め、次期計画に向け取組を適切に評価できる目標指標の設定を行えるように検討を行っていきたいと考えております。

次に資料2「第4期宮城県図書館振興基本計画目標指標の改訂等(案)」を御覧ください。こちらの資料は、資料1で見直しを行うこととした7つの目標指標について、どのように改訂等を行うかを示した資料になります。

まず、(1)に示したのは、目標値の改訂を行う目標指標となります。資料1で「◎」でお示ししたものです。この4指標は、いずれも新型コロナウイルス感染症による社会情勢の変化に伴い目標値の改訂を行うものです。

順番に説明させていただきます。

1つ目は、施策の方向性1「市町村図書館等や学校教育への支援の充実」それと施策の方向性3「誰もが利用しやすい図書館サービスの推進と生涯学習への支援」の目標指標として示されております、No. 7と16の「学校等団体の施設見学数」です。

計画を立案した際、初期値とした令和3年度は、まさにコロナが蔓延し、密を伴う様々な活動の自粛が余儀なくされた時期になります。計画立案時、団体活動の自粛がいつまで継続するか見通せなかったため、目標値は、12団体500人と低い値が設定されております。計画開始年度の令和5年には、規制が緩和され社会活動も活発化したことから、令和5、6年度ともに団体数で目標値の倍となる24団体の実績値を計上することとなりました。目標を大きく超えることは、望ましいことではありますが、計画の進捗管理を行う上で、年ごとの推移と増減の要因が分かりづらくなるため、目標値を改めたいと考えております。この指標では、コロナの影響が薄くなった令和5、6年度の実績値の平均値を新目標値として設定し、団体数を12団体から24団体に変更したい、と考えております。

ちなみに見学者数につきましても500人という目標値が設定されていますが、学校等の見学団体の参加者数の寡多により実績値が変わってくることから、施策の方向性の「市町村図書館等や学校教育への支援の充実」という目標との関連性が薄いため、現状のままとし、評価の際には、団体数を主に評価の対象としたいと考えております。

2つ目は、施策の方向性2「読書活動の推進」の目標指標として示されております、No. 9の「子どもの本展示会来場者数」です。

こちらにも、展示会場に人を集めるイベントであることから、コロナによる活動自粛の影響を大きく受けた指標となります。目標値は1,900人となっておりますが、規制緩和された令和5年度には、3,858人と目標値の200%を超える来場者数となっております。このことにより目標値を改め、増減をわかりやすくしたいと考えました。こちらの新目標値も令和5年、6年の平均値により3,500人と設定したい、と考えております。

3つ目は、施策の方向性2「読書活動の推進」の目標指標として示されております、

№. 10の「よみきかせ等研修会受講者数」です。

初期値となりました令和3年度のよみきかせ等研修会は、密を避けるため参加者数を制限したうえ、全9回のうち3回が中止を余儀なくされた年でした。そのため、受講者数の目標値も110名と少なくなっております。令和5年度以降、参加者数の上限を増やしたことにより、目標値の200%を超える受講者に参加いただいております。このことから、目標値を令和5、6年度の平均値により220人としたい、と考えております。

以上の見直しにより、各年度の増減についてわかりやすく示され、進捗管理に寄与するものと考えております。

次に(2)に示しました、実績値報告の工夫を行うものについて、御説明いたします。資料1では、「○」でお示した指標です。これらにつきましては、協議会で意見としていただいた、単純に実績値を示すだけでなく、より詳細な内訳や関連情報を示した方が、施策の方向性について評価しやすくなると思われる指標となります。

こちららも順番に説明いたします。

1つ目は、施策の方向性6「幅広い資料の収集と適切な保管」の目標指標として示されております、№. 21の「資料受入数」です。こちらの指標は、目標値である資料受入数は変更を行わず、実績値の内訳として、「購入数」「寄贈数等」を追記したいと考えております。この指標では、協議会での議論の中で、資料受入数の減少要因について議論がありました。購入数と寄贈数等どちらの増減を受けたものなのか、変化要因が分かりやすくすることができると考えます。

2つ目には、施策の方向性7「県民が利用しやすい環境整備の推進」の目標指標として示されております、№. 24の「「ご意見カード」投書のうち「満足」「やや満足」の占める割合」です。こちらの指標も協議会において、利用者の満足度を計る指標としては十分ではないという御指摘がありました。現状、満足度を計る指標として、ほかに適切な数値指標が無いため、現在の目標指標を継続して採用したいと考えております。ただし、施策の方向性にある「県民が利用しやすい環境整備の推進」の進捗を表すため、「ご意見カード」回収件数と「ご意見カード」に寄せられた御意見からのサービス改善事例について追記し、評価の参考にできるようにしたいと考えております。

最後に、施策の方向性10「東日本大震災関連資料の収集・整理と利活用の促進」の目標指標として示されております、№. 31の「『東日本大震災アーカイブ宮城』公開コンテンツ数」です。こちらは、ストック型の目標指標であり、令和4、5年度にかけ、集中的に公開作業を進めたことから、すでに目標値である235,000件を達成したものととなります。こちらにつきましては、件数を増やした新たな目標値を定めることも検討いたしました。震災から時間が経過した関係で、当館で新たに公開できる資料が残り少ないこともあり、新たな目標値は定めない予定です。

今回、改訂を行う内容としては、コンテンツ込みの公開数とメタデータのみの公開数の件数がわかるように、評価時に報告することを考えております。

現在まで公開を行っている資料の中には、権利許諾関係がはっきりしていないため、写真等のコンテンツを公開できず、メタデータのみ公開している資料もございます。これらのコンテンツは、権利者が判明し許諾をうけることができた場合や、権利が消滅した後などに公開できるよう、メタデータのみ整備し公開しています。評価時には、コンテンツ込みの公開数とメタデータのみの公開数を合計した値を報告していましたが、次回からは、分けた値も内数として追記し、評価の参考にできるようにしたいと考えております。

ただし、こちらについては、過去の時点データが存在しないため、令和7年度実績から、年度末現在で件数を報告予定です。

これまで御説明いたしましたとおり、現在の実績値を補足する情報を追記する工夫を行うことにより、評価時により判断しやすい材料を提供することができると考えております。

これらの目標指標の改訂は、令和7年度評価より実施いたします。目標値が改訂され

るものに関しては、令和5年度、6年度の過去の達成率に関しても同じ数値で比較できるよう、新目標値により達成率を表記する予定です。

説明は以上となります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

佐藤会長

ただ今いただいた御説明について御質問、御意見等がございましたらお願いいたします。

湯村委員

なかなか図書館というのは数字で表しにくいところ、これだけ細かくきちんと数字で示されているということに、驚きをもって見させていただきました。『目標』という言葉は、『目指すところ』というよりも、『増減を掴むためのもの』というような形で使われているのでしょうか。実績にあわせて目標値にしているような感じがしたのですが、実際のキャパシティとかあるべき姿がここだ、というよりも、実施をすることの100%ぐらいに合わせておいて、その増減を分析していくための数値という様に見えたんですけども、それで間違いないでしょうか？

中山企画協力班長

今回、中間見直しを行うにあたりまして、どこを目標値として定めるか議論を行いました。現在の目標値よりも高い数値を目標値として定めることも検討はしたのですが、現在、まだ、コロナの影響がありまして下がった状態で動いているもので、今後どのような数値変化をしていくか見えない状況がございます。そのこともございまして、中間見直しにおきましては、実際にどこまでを目標値として、高い目標値を設けるよりも現状をしっかりと把握できるよう、現在の数値の平均値を適用いたしまして目標値を定めることを考えて設定させていただきました。

渡辺委員

湯村委員の仰ったことと少し重なるのですが、数値を拝見して、進捗を管理しやすい、平均をとる、増減をわかりやすくする、などということでこの数字があって、利用する側の立ち位置から見ると、これぐらい増えてきている、例えば、12団体だったところが24団体になってきている、というのがあったりすると、24団体よりたくさんの人に、(数だけではないとは思いますが)多くの利用者に来てもらえるような目標となった時に、つい、感覚として見てしまうのですけれども、そっちではない「管理しやすさ」とか「表示」を定めていく、というやり方なのかな、と見させていただいたのと、要望的な部分にもなるのですけれども、もっと多様にいろんな方、また、そういった方への利用促進みたいなものが見えるような目標という限りは、なにかそこら辺が数字でも見えたら、見えるのが目標とは違うのかな、という感覚が少しあった、ということが一つございます。あとは、コロナが終わって、新しい流れの中でこうやってやってらっしゃるんだな、ということが見えて、それは頼もしく、きちんとしたものを、皆さんが策定しているのも見えて、それは頼もしいと思いました。あと、もう一点教えていただきたいのですが、東日本大震災のアーカイブ宮城のところ、公開数となっているのは、ものの数でしょうか？利用の状況みたいなことは目標に入っていないのか、ということも教えていただきたいです。

中山企画協力班長

利用点数につきましては、今回の計画の中では目標指標として示しておりません。アクセス数の統計としては点数がありますので、報告することは可能かと思えます。

ちなみに、東日本大震災のアクセス数につきましては、254,874ページビューの利用が昨年度1年間でございました。

渡辺委員

はい、ありがとうございます。

中山企画協力班長

今回は、中間見直しで見直しを行うということから、緩やかな変化を確認することを重視いたしまして、目標値の設定を改めさせていただきました。

先程、高い目標値を定めて、利用促進をするということにつきましてお話をいただきましたが、令和10年度から開始される第5期の計画を作成する際に、新たな目標値を作っていくこととなりますので、今期の状況を見ながら見直しを行っていきたい、と考えております。

渡辺委員

はい。ありがとうございました。

佐藤会長

私の方から1つ申し上げますと、第4期というのは、令和5年度から始まっておりまして、今回、3年度目となります。現状に整合するような目標値、達成目標の数値の設定になっているような印象を受けるかとは思いますが、見ていただけますように、例えば、資料系ですと、必ずしも、目標に整合するような現状になっていないわけですね。令和4年度に策定した時点では、コロナの只中ということもありまして、将来をきちんと見据えた中でも目標設定というのは、なかなか難しかった、ということが一つあります。そして、今回の改訂にあげていただいた3項目につきましては、非常に達成度が高くなりすぎた、要するに200%ぐらいの達成度になってしまったものですから、令和7年度、8年度、9年度に関しまして、ちょっと、指標の方の達成目標を見直ししていただきまして、そして、上乘せをしていただく、これから3年度分に関しては、現状整合的になってもやむをえないのかな、ということで私は説明を聞いておりました。というわけで、このところについては、当初から、令和4年度に策定した時点から、現状に整合することをあまり考えたわけではなくて、ただ、非常に読みにくい状況だったことは、御理解いただければ、という風に思っています。先程、事務局から御説明があったように、次の5か年計画というのが、第5期は令和10年度からでありますので、再来年には見直しをしなければいけない、ということになります。ので、その際には、委員の皆様から活発な御意見をいただいて、そのうえで、適切な目標指標というのを作っていただければありがたいな、という風に思っております。これが1つです。

それから、渡辺委員からありました、どれぐらい公開したかというより、どれぐらい使われているかというのは、より実存的で重要な数値だと思うのですが、技術的なことも申し上げますと、ウェブアクセスというのは、非常に計測しにくいということがあります。なぜかといいますと、GoogleやYahooは、コンピューターによるアクセスによってデータ収集しているわけです。世の中には、Google以外にも韓国とか中国とかロシアとかの収集ロボットもあります。そういうものを含めてやっていると、人間によるアクセスがどのくらいあるか非常に分かりづらいですね。私は、そういう研究を行っていたことがありまして、ある大学図書館のWebサーバのアクセスのうち96%が検索ロボットのアクセスだったという例がありました。これは設定が悪かった状況もあり極端な例なのですが、7割から8割程度がロボットによるアクセスだと一般的に考えられておりますが、どのくらいの割合で割り引いて考えるかが非常に難しいのです。もちろん経年変化や、ある程度の傾向はつかめますので、確定的な数字をつかむというより、傾向をつかむ形で見るとか望ましいかなと考えております。

木下委員

資料購入数のところで、購入数と寄贈数が分かれて分かりやすくなったと思っております。購入数はどうしても予算額に連動するものですが、購入予算と一緒に提示はされませんか。最初にこれを見ましたところ、令和5年度に急に上がって、令和6年度に急に下がって、寄贈本の影響なのだろうと思っていたのですが、購入の影響だというのが分かって、感想ですが、数字が出れば、そういうところが知りたかったというのがありました。

佐藤会長

予算の金額もつけていただいた方がよいのではないかと御提案ですか。

木下委員

するかしないかではなく、私でしたらしないかもしれませんが、興味として。

佐藤会長 公開する、公開しないは別にしてそのあたりはどうでしょう。という確認ですね。

山田企画管理部長 企画管理部長の山田でございます。今の木下委員の御意見ですが、確かに金額もわかると興味深いかなと数字を見るときに思われるかもしれませんが、本計画におきましては、予算的なことを目標に入れておりませんので、そういう観点から現段階で評価に掲げることは想定しておりません。

それから、購入が増えると、予算が増えたのかなと見えますが、購入する本の単価にもよることで、1冊当たりの単価が高いものを購入すると、同じ予算額でも購入点数は減るということもあり、予算全体の金額と購入数がすべて比例するという状況にありませんので、御理解いただければと思います。

佐藤会長 木下委員、よろしいですか。

木下委員 もちろん、今後、電子媒体とかパッケージみたいなものを入れるとまた分からなくなるので、予算がどのように推移しているのか気になってしまうのですが、評価とは関係ないところでした。

佐藤会長 他にないでしょうか。

ほかに質問、意見は無いようですので、議事の1つ目については、所定の修正を加えていただきまして事務局案で決定とさせていただきます。

佐藤会長 次に、議事の(2)になりますが、16ミリフィルムの整備と保存について事務局からお願いします。

二瓶副参事兼総括次長 それでは、企画展「宮城県図書館における16ミリフィルムの整備と保存」を御覧いただきたい、と思います。展示見学後は、また、この部屋にお戻りいただきまして、御意見などを頂戴したい、と思います。本会場は移動後、鍵を掛けますけれども、貴重品はどうぞお持ちいただきますようお願いいたします。それでは、企画展へ職員が御案内いたしますので、展示室に御移動をお願いいたします。

\*企画展「宮城県図書館における16ミリフィルムの整備と保存」の説明

田崎児童視聴覚班主幹 現在行っている企画展示「宮城県図書館における16ミリフィルムの整備と保存」について御説明いたします。

皆様は、16ミリフィルムを御存知でしょうか？私が子どもの頃には既にVHSが全盛でしたので、現役の16ミリフィルムの映写を見たことはありませんでした。図書館に赴任して初めて16ミリフィルムについて知りましたが、現代の高画質の映像とはまた違った魅力を感じております。また、フィルムには当時の貴重な映像が記録されています。当時の社会や文化などを知る上での貴重な参考資料となり得るもので、後世に引き継いでいく必要があります。

そこで、本企画展では、本館に所蔵している約2,200本の16ミリフィルムの整備と保存について紹介し、後世に受け継いでいく意義についても感じていただければと思います。

はじめに、整備を始める前の状況についてです。現在の図書館に移転した、平成10年以降、16ミリフィルムの貸出等はなく、閉架書庫に保管しているだけの状況でした。保存や廃棄についての判断ができかねていましたが、このままでは貴重な記録が劣化とともに失われる恐れがあることから、整備・保存を進めていくことにしました。

平成24年から実態把握とデータ作成を開始しました。一次作業として、状態や内容等の必要なデータを記録し、リストを作成しました。二次作業として管理と利用の観点

から整理番号を付番しました。令和2年まで9年かかりましたが、最終的に2,200本以上のフィルムの点検を終えることができました。現在は、劣化防止の点検作業を継続しながら、上映会などでの活用にも取り組んでいます。また、点検には相当な時間が必要なことから、平成26年度から多くのボランティアさんに御協力いただいています。ガラスケースにあるのは、実際に記入した点検シートです。

次のパネルから実際の作業について御紹介します。こちらは、現在も継続して行っている16ミリフィルム点検の基礎を築いたと言える宮城県理事の三野宮氏です。図書館運営に御尽力いただき、その功績から16ミリフィルムの保管庫を「三野宮メモリアルフィルムライブラリー」としています。ここに記載されている「16ミリ映画フィルムの取扱と管理」はあちらで上映しております。また、保管庫「三野宮メモリアルフィルムライブラリー」の写真はあちらのパネルになります。

次のパネルは16ミリフィルムに残る貴重な記録の紹介です。上の写真は1963年に制作された「ゼロの日のために」というフィルムの映像です。点検整備、目録の作成をすることで、ただの「懐かしい映像」ではなく、「豊かな記録」や「貴重な資料」へと変えていきます。下の写真は1978年に制作された「1978年宮城県沖地震」というフィルムの映像です。1970年代後半にはVHSが普及し始めましたが、この映像は16ミリフィルムに記録されています。このことからVHS普及後も、記録媒体として16ミリフィルムが活用されていたことが分かります。ガラスの上の県政ニュースリストは、御自由に御覧いただけます。また、後ほどお話ししますフロア上映会で上映するフィルムの希望も受け付けております。

次のパネルは「上映会」の紹介です。本館では、ミニシアター青柳館で「懐かしの16ミリ映画フィルム上映会」を年2回実施しています。また、日曜日に音と映像のフロアで「ミニ上映会」を実施しています。このように上映することで、記録・保存だけでなく、フィルム本来の目的と言える多くの皆様に観ていただくことなどに活用しています。また、上映することで、空気の入れ換えやフィルムの劣化を遅らせたり、新たな劣化に気づいたりすることにもつながっています。

次のパネルはボランティアさんによる点検・整備の様子を紹介します。現在5名のボランティアさんに活動いただいております。フィルムの確認や清掃、テレシネ、上映会のお手伝いなどをしていただいております。ガラスケースには点検で使用する道具のスプレイヤーとリワインダーを展示しています。

こちらは先ほど御紹介しました16ミリフィルムの保管庫「三野宮メモリアルフィルムライブラリー」の様子です。保管の際の注意点や劣化については次のパネルで御説明いたします。

こちらのガラスケースには、健全なフィルムと劣化したフィルムを展示しております。温湿度が低く風通しの良い場所で水平に保管するのが望ましいのですが、そこまでの設備はございませんので、こちらの写真のように水平に保管をしています。フィルムが劣化すると酢酸臭、すっぱい臭いやフィルムの変形、褐色化などの症状が現れ、劣化が進行すると、この写真のように切れて、二度と映写することができなくなってしまいます。できるだけ劣化の進行を遅らせるために点検・整備を続けています。こちらには劣化したフィルムを入れております。興味のある方は臭いをかいでみてください。

こちらは上映会の様子です。今年度は現在までに30回程度、フロア上映会を実施し、90本ほどのフィルムを上映しました。こちらは作品一覧です。また、こちらは昭和45年頃の上映回数ベストテンです。当時どんなことに関心が高かったのかがえます。ガラスケースには本館一般図書とみやぎ資料室所蔵の資料を展示しています。

最後に、こちらは映写機です。以前は各学校に配備されていたようです。

以上で、展示についての説明を終わります。

所蔵約2,200本というのは、宮城県が作成したものでしょうか。一般の方が作成したものでしょうか。

田崎主幹	県が作成したものもあるが、市販されているアニメなど、宮城県以外が作成したものが多くあります。
渡辺委員	三野宮様は16ミリフィルムの専門家だったのですか。
小山児童・視聴覚班長	専門家ではないが、16ミリフィルムに携わったことがある経験から、管理方法等について御指導いただき、自らも整備に携わられるなど、計画推進に寄与いただきました。
木下委員	利用者に対して、貸出をしていたのですか。
田崎児童視聴覚班主幹	過去、貸出が行われていたが、上映技術の問題もあり、貸出を行わなくなりました。
木下委員	マイクロフィルムを保管する際は、温湿度管理を行うが、16ミリフィルムは温湿度管理を行っているのですか。
田崎児童視聴覚班主幹	通常の本館に保管しているので、温湿度管理はできていないのが現状です。劣化対策としては、ボランティアさんにフィルムの巻き直しを行ってもらっています。本来は、年1回は実施しなければなりません、実施できるのが、年間500本ほどなので、1サイクル5～6年要しています。
木下委員	1サイクル点検をしたら、どれくらい使用できない物がでるのですか。
田崎児童視聴覚班主幹	今年度、現段階で2本ほど使用できないものが見つかりました。
湯村委員	データにする際の権利関係はどうなっているか。
田崎児童視聴覚班主幹	今展示しているものは、宮城県が作成したもので、県政だよりなど、宮城県が作成したものをデータ化している。
	*企画展「宮城県図書館における16ミリフィルムの整備と保存」を見学後、図書館協議会会場へ戻る。
佐藤会長	それでは、拝見させていただいた展示に関する感想、あるいは、16ミリフィルムの今後の活用について、各委員の皆様の御感想・御意見をいただきたいと思っております。1人2、3分程度でお願いできればと思いますが、順番に指名させていただいてよろしいでしょうか。 渡辺委員からお願いします。
渡辺委員	御説明いただいてどうもありがとうございました。貴重なものがここにあることが分かり、ボランティアさんの協力などもいただいて見ることができていることは、とても素晴らしいことだなと思いました。展示室でも質問させていただきましたが、要望としては、稀少性、貴重性のある映像や技術についてももう少しわかっただらありがたいと思いました。例えば、「撮った映像でこういうものもある」とか、「当時」と説明があったのですが、当時がいつなのか分かりません。この資料には、1960年代から始まっているようですが、そこがわかる表記がどこかにあった方がいいと思いました。あとは、映写する機械そのものが貴重なのだろう、と思いました。音楽に関して言えば、レコードの音声は音源として「エモイ」じゃないですが、いろんな関心呼んで、ファンも増えて来ているところもあると思うので、その16ミリフィルムならではの面白さみたいなところを、具体的にわかるように、「ちょっと傷は入るけれどもその分の動きとかがじ

じっくり見る・見られるので、当時の景色や人の世・風俗も含めて全部がじっくり見られる面白さがあるよ。」というのが、どこかに入っていると、より、その持っているものの魅力が率直に伝わって、展示の訴求力みたいなものが増すのではないかと思います。

佐藤会長

それでは次に、湯村委員をお願いします。

湯村委員

本当に貴重なものを保管されていて、9年かかったというところは、確かにそういうことなのだなと思いました。今の視聴覚の資料そのものが、メディアの変遷で残せるものと残せないものが出てきています。図書館として、今後、どうしていったらいいのかを私も考えているところですが、16ミリフィルムだとこういうことができるということに、心強く思いました。その中身についてお聞きすると、今後、映像として残していけるのは、行政が作成したものと思ったのですが、色々、風俗などが残っているものを、例えば、放送局さんと連携して、放送するなど面白いことができるのかな、と思って見させていただきました。

佐藤会長

木下委員、お願いします。

木下委員

とても貴重な資料の収集や保存についてお話聞かせていただきましてありがとうございます。私も、フィルムのことについて、頭を悩ませているので気になったのですが、ボランティアの方が、きちんと風通しをして、映像を保管しているところが素晴らしいなと思います。やはり2,200本すべてを保存するのではなく、市販品で著作権があるものは、複製の権利が無いので、先程話があった宮城県で制作されたものが保存の中心になっていくのかなと思いました。

実際にフィルムの整理をしながら、上映会の際の宣伝に使える、「ここが貴重だ」というポイントを見つけられるとよいと思いました。タイトルだけではわからないプラスアルファみたいところを、作業のなかで収集していかれるよいと思います。貴重であると言っても、どこが貴重なのか、珍しいと言っても、何が珍しいのか、それを、「1900年代の宮城の普通の家のこんなところが分かる」とか、細かい魅力のようところを、ボランティアの方との細かい作業の中で掴んで、意見を吸い上げ、蓄積していくと使えると思いました。

佐藤会長

加藤委員、お願いします。

加藤委員

16ミリフィルムは、過去にお話し会などで見せていただきました。16ミリフィルムは、映写機を回すのも資格を取りに行かなければいけないし、なかなか大変なので、なくなったのかなと思ったら、保存するためにボランティアさんが一生懸命に活動していることにびっくりしました。フィルムで見る体験というのは、デジタル化して見た時と違いますので、ボランティアさんに頼るだけじゃなくて、専門スタッフを配置したり、ボランティアさんだけで終わらないで、人材育成もしていかなければいけないと思いつつ見せていただきました。

佐藤会長

草刈委員、お願いします。

草刈委員

大変貴重な資料だなと思いました。宮城県沖地震の16ミリというと、その時の記憶というのは、薄れていってしまっていますが、映像で見ると再び記憶を呼び起されたりするので、東日本大震災のアーカイブと繋がるような形で、大切な資料の1つなのかなと思っています。

私共の図書館も開館して35年近くなりますが、当時は、ビデオが全盛期だったので、ビデオやLDを資料として収集保存していました。今は、ビデオが使えなくなって

きています。ビデオ自体も保存状態が悪いので、テープ同士がくっついてしまって使えない。再生機がないなど不具合が発生していて、市販のものは仕方ないのですが、自館で作成した資料をDVD化するとか、それをデジタル化するだけではなく、16ミリ本体も保存するし、違う媒体でも保存するというところに意味があると思います。変換した媒体も、どんどん変化していったって、デジタル化したものもいつか消えてしまうかもしれない。そうすると本体の16ミリが保存されていく意味もあると思っています。

話は違いますが、NHKなどで自分の住んでいる街の何年か前を、みんなで見て、誰々さんが映っていると話し合う番組がありますが、街の人たちの記憶を呼びおこすものだと思います。16ミリフィルムを持って図書館で上映会をすることが可能であれば、それぞれの図書館でも企画ができると考えました。

佐藤会長

私の方から質問させていただきたいのですが、1つは、DVDへ変換しているものがあると御紹介いただきましたが、どれぐらいの点数、変換が進んでいますか。

小山児童視聴覚班長

点検の中で見つかった、県政ニュースや宮城県制作の資料は、2,200件中350件ございます。県政ニュースについては、明らかに宮城県制作・著作となっていることが、宮城県図書館に記録が残っております。それらについては、デジタル化して、貸し出しもしています。県政ニュース以外の宮城県制作のものは、著作権が宮城県にあると確認できているものは少しずつデジタル化しています。ボランティアさんは、週1回活動していただいておりますが、テレシネに携わっていただいている方がおひとりです。週に1本できるかできないか、2~3週で1本というような進み具合です。今のところは、撮りだめだけして、メディア化までは進んでいないところです。

佐藤会長

ありがとうございます。もう1つ、フィルムの素材によって劣化の具合に違いがありますか。マイクロフィルムだと、銀塩系のフィルムとジアゾ系のフィルムでかなり状況は違うと思うのですが、16ミリの場合はどうでしょうか？

小山児童視聴覚班長

先程、ビネガーシンドロームについてお話ししましたが、素材によってそうなるものとならないものはあるようでした。ビネガーシンドロームにならない素材の区別は、今のところ、見て分かるような状態にはなっていません。

佐藤会長

ありがとうございます。貴重な資料だと思いますので、適切に対応していただいているものが多く、ありがたいなと思いました。1つ考えたのは、16ミリのフィルムだけではなくマイクロフィルムであったり、あるいはベータマックスのビデオであったり、VHSのビデオであったり、いずれ劣化をしてくるのは避けようがないので、そのような際、権利関係のはっきりしているものだけではなく、例えば、著作権の関係で言えば、市販のものであっても、手に入らないものに関して保存するだけであれば、媒体変換の対象になり得ます。資料として残すという目的であり、市場に出回っていなければ、媒体変換を行うことは可能ということ視野に入れなければならないのではないのでしょうか。それを宮城県図書館でやってくださいとは申し上げませんが、全国の図書館と協力してやっていかないといけないことになるかと思います。これは公共図書館だけではなく、大学図書館とか国会図書館とか、国をあげての問題になるかとは思いますが、そういったことも含めて、この活動が問題提起のきっかけになればありがたいなという感想を持ちました。どうもありがとうございました。

佐藤会長

議事の2つ目につきましては以上となります。ありがとうございました。

佐藤会長

以上で予定されていた議事が終了ということになりますが、この場で、委員の皆様から何かございますか。

佐藤会長 私の方から会議録の扱いについて、今回は会議録については各委員の方に確認の依頼が来て、その上で事務局の方でまとめていただいた形になっておりますが、こういった場合、宮城県の慣例がどうなっているか分からないのですが、会議録の改訂版を今回初めて送っていただいたものですから、それを皆さんに見ていただいて、特に問題がないかどうかを再度確認し会議の上で確定するのがいいのかな、と思うところがありまして、会議録確定のタイミングについて、どの段階で確定とするかということについて考えを教えてください。

中山企画協力班長 今回の会議録の作成が遅くなりまして、御迷惑をおかけいたしております。こちらの会議録については、委員の皆様に見ていただきました後、館内で文言の訂正をするなど修正する点があり、確認していただくタイミングがなかったということで申し訳なかったと思っております。次回は、調整を行いまして、ある程度確定したのを見ていただいて、修正がありましたら最後お返しするような形を取りたいと思います。

佐藤会長 今回の場合には、見ていただいて、今週中ぐらいに確認をいただいて、修正があれば、連絡いただく、ということよろしいですか。

中山企画協力班長 はい。お願いしたいと思います。

佐藤会長 次回以降については、第2回の会議録を事前に確認いただいて、第3回の会議上で、確認という風にさせていただく形をとれますか。

中山企画協力班長 検討いたしまして、御報告させていただきたいと思います。

佐藤会長 ありがとうございます。その他事務局の方から何かございますか。それでは、以上で議事を終了いたします。円滑な議事進行に御協力いただきまして、ありがとうございました。以降の進行については事務局にお返ししたいと思います。

二瓶副参事兼総括次長 佐藤会長、議事進行ありがとうございました。続きまして、次第5番目になりますが、その他として、副館長より「クマ出沒に係る安全対策」について説明いたします。

高橋副館長 副館長の高橋でございます。ここでお時間いただきまして、クマの出沒に関する当館の対応につきまして、御説明を申し上げたいと思います。御案内のとおり、この近辺では今年度に入りましてから複数回、クマの目撃情報があったところでございます。今月7日の金曜日には、北隣の宮城大学内でクマが数時間居座るといような状況が発生いたしまして、これを受け、お越しになった方々の安全確保のために、その日に予定しておりました仙台市天文台から移動天文車のベガ号をお呼びしてのイベントを中止し、午後3時から臨時閉館ということにさせていただきました。さらに8日の土曜日、9日の日曜日にも臨時の閉館としております。10日の月曜日は通常の休館日でございましたので、結局3日続けてお休みをいたしました。その翌日の11日火曜日からは、既に報道なされておりますが、閉館時刻を繰り上げまして、午後5時に閉館するという措置を取っているところでございます。この措置は12月14日まで継続することとしております。12月15日から翌年1月6日までは、当初予定しておりましたシステムの更新などのための特別休館の期間でございます。その後1月7日からの閉館時刻につきましては、今月から来月にかけてのクマの目撃情報や、このあと説明いたします周辺の下草刈りの効果などを見ながら、検討してまいりたいと思っております。

高橋副館長 クマの出沒についてですが、当館敷地内では、今日現在で3回の目撃情報があったところでございます。当館の敷地の北東の角のあたり、東側の県道から車が入ってくる辺

りが通り道じゃないか、ということが分かってまいりました。そういったことから、現在当館では、山側の北側の駐輪場と県道側のクマの出没する場所に近い駐輪場を閉鎖いたしまして、東玄関側に臨時の駐輪場を設けて対応しているところでございます。

北隣の宮城大学側では、時々爆竹を鳴らして、クマよけをしているという状況でございますので、当館におきましても、暖かい日の午前中などに爆竹を鳴らしてクマよけを行っております。自動ドアにつきましても、使用を中止いたしまして、手動のドアの方からお入りいただいて、自動の方は閉鎖するという対応をとっているところでございます。

次に、最近報道がなされておりますクマ対策の予算でございますが、当館につきましても、新たに予算を確保することができましたので、図書館にお越しになった方々の誘導のための誘導標識や三角コーン、案内板などを購入することにしております。それから、先ほども申した通り、当館の建物の北側、南側の斜面、こちらにつきまして、下草刈りを実施することにしております。クマが藪を移動するという話でございますので、そういった藪を発生しないような環境作り、それから、もしクマが潜んだ場合でも、なるべく発見しやすくなるような環境を作っていきたいと考えているところでございます。クマ対策につきましては、根本的にはこの辺にいるクマの捕獲が1番の解決策となると思うのですが、仙台市さんや、隣接する宮城大学の方は大和町のエリアになりますので、大和町の役場をお願いするしかないところでございます。当館としましては、北隣の宮城大学や近隣の施設機関と情報共有を図りながら、引き続き、皆様に図書館を安全に御利用いただけますよう努めてまいりたいと考えております。

私から以上でございます。

二瓶副参事兼総括次長

説明は以上となりますが、御質問等ございますか。

ないようですので、以上を持ちまして令和7年度第2回宮城県図書館協議会を終了いたします。本日は、お忙しいところ皆様に御出席いただきましてありがとうございますございました。次回は、第4期振興基本計画の令和7年度仮評価について、来年2月頃の開催を予定しております。後日メールで、日程調整させていただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。それでは、お帰りの際はお気をつけてお帰りくださいますようお願いいたします。

本日はお疲れ様でした。ありがとうございました。